

弊社一括受電サービス

ご契約ならびにご利用のお客さま 各位

日本電機株式会社

「一括受電サービス」に関する重要なお知らせ

平素は、弊社一括受電サービスをご利用頂き、誠に有難うございます。

さて、昨今の急激な国際情勢の変化により、燃料価格が高騰しており、電力業界へも大きな影響を与えております。

このような状況におきまして、弊社では電気料金に含まれる燃料費調整額について、燃料費調整制度(※1)に基づき「燃料調整費等」として、みなし小売電気事業者(※2)の特定小売供給約款(※3)を適用し、家庭用電気料金の燃料費調整に係る価格に上限値を設定しておりました。しかしながら、現在、各電力会社地域に於いて燃料価格が上限値を超える状態が発生しております。

つきましては、今後も燃料価格の高騰が続く見通しから、2022年10月分(10月検針分)より一部の契約種別(下記の【対象契約種別】をご参照下さい)について、各地域電力会社の自由料金メニューと同様に燃料費調整額の単価の算出時の平均燃料価格に上限値を設けないことといたしました。基本料金単価、電力量料金単価、これらに関わる割引率についての変更はございません。

弊社と致しましては、電力調達先の選定から経費削減等に取り組み、安定的に電力供給が維持できますよう努めて参りますので、上記事情にご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【対象契約種別】

対象エリア	対象契約種別
関西電力送配電(関西電力)エリア	従量電灯 A
中国電力ネットワーク(中国電力)エリア	従量電灯 A
四国電力送配電(四国電力)エリア	従量電灯 A
東京電力パワーグリッド(東京電力)エリア	従量電灯 B
中部電力パワーグリッド(中部電力)エリア	従量電灯 B

- ※1 燃料費調整制度：発電コストのうち、火力発電に使用する石油・石炭・天然ガス等の燃料費は経済情勢（為替レートや原油価格等）の影響を大きく受けることから、仕入れ価格の変動分を燃料費調整額として電気料金に加算又は差し引きすることにより料金に反映させる制度です。
- ※2 みなし小売電気事業者：関西電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社、中部電力ミライズ株式会社等の旧一般電気事業者
- ※3 特定小売供給約款：2016年電力自由化以前の契約種別に適用される約款

【本件に関するお問い合わせ先】

日本電機 お客様コールセンター

電話番号：0120-080-895

受付時間：平日 午前10時～午後5時